

様式1(申請)

所長	補佐	係長	担当

京丹波町和知B&G海洋センターカヌー艇庫等使用許可申請書

年 月 日

京丹波町和知B&G海洋センター所長 様

団体名
代表者住所
氏名 _____ ⑩
電話(携帯電話)

京丹波町和知B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例及び京丹波町和知カヌークラブハウス設置及び管理に関する条例に基づき、次のとおり使用許可の申請をします。

使用目的							
使用日時	令和 年 月 日() ご来場予定時間【 時 分】						
使用者数 (来場者)	_____ 人 ※2名以上での申し込みが必要です。		男子	女子		男子	女子
		小学生			大学生		
		中学生			一般		
		高校生					
使用施設	<input type="checkbox"/> カヌー及びカヌー艇庫	利用時間	<input type="checkbox"/> 午前(9:00~12:00) <input type="checkbox"/> 午後(13:00~16:00) <input type="checkbox"/> 1日(9:00~16:00)				
	<input type="checkbox"/> クラブハウス(宿泊棟)	<input type="checkbox"/> 時間利用→ [: ~ :] <input type="checkbox"/> 宿泊 → 宿泊者数 人					
使用料	艇庫使用料(シャワー含む)	200 円×	人=			円	
	カヌー艇使用料	1,050 円×	艇=			円	
	クラブハウス(9-17)	1,260 円×	時間=			円	
	クラブハウス(17-22)	1,570 円×	時間=			円	
	クラブハウス(宿泊:10時まで)	2,100 円×	人=			円	
	合計					円	
備考							
カヌー指導 派遣の希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない (カヌー指導は、町内・府内の指導者に依頼し、別途指導料が必要となります。)						

申請における注意事項

- ①申請については、使用の10日前までに提出願います。
- ②天候、河川状況により、急遽、使用を認めないことがあります。
- ③指導については、外部の指導者に依頼しますが、都合によりお断りする場合があります。
- ④緊急時に連絡を行う必要がありますので、携帯電話の番号を記入願います。
- ⑤利用条件:小学生3年生以上・25メートル以上泳げること・飲酒していないこと・医師からスポーツを止められていないこと。
- ⑥クラブハウス(宿泊棟)は、宿泊、休憩、調理に利用することができます。宿泊人数は、概ね15名まで。
- ⑦施設の閉館時間は、9時~17時までとなっています。

申込先 〒629-1192 京都府船井郡京丹波町本庄ウエ16 京丹波町教育委員会内 京丹波町和知B&G海洋センター 電話 0771-84-0028 FAX 0771-84-2100
--